

平成 23 年 2 月 8 日

各 位

株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズ
代表者名 代表取締役社長 笹原 政勝
(コード番号 : 6324)
問合せ先 常務執行役員 長井 啓
TEL 03 - 5471 - 7810

株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 2 月 8 日開催の取締役会において、株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更について下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更の目的

当社株式の投資単位当たりの投資金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的とするものであります。

また、単元株式数(売買単位)を 100 株へ統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、100 株を 1 単元とする単元株制度を採用するものであります。

なお、この株式の分割及び単元株制度の採用により、投資単位は実質的に 3 分の 1 になります。

2. 株式分割

(1) 分割の方法

平成 23 年 3 月 31 日最終の株主名簿に記載または記録された株主の有する株式数を、1 株につき 300 株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の当社発行済株式総数	105,277 株
今回の分割により増加する株式数	31,477,823 株
株式分割後の当社発行済株式総数	31,583,100 株
株式分割後の発行可能株式総数	118,800,000 株

(3) 日程

基準日の公告日	平成 23 年 3 月 14 日
基準日	平成 23 年 3 月 31 日
効力発生日	平成 23 年 4 月 1 日

3. 単元株制度の採用

(1) 新設する単元株式の数

平成 23 年 4 月 1 日をもって単元株制度を採用し、1 単元の株式数を 100 株といたします。

(2) 新設の日程

効力発生日	平成 23 年 4 月 1 日
-------	-----------------

※ 上記の単元株制度の採用に伴い、平成 23 年 3 月 29 日をもって、大阪証券取引所における売買単位が 1 株から 100 株に変更されます。

4. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

上記の「2. 株式分割」及び「3. 単元株制度の採用」に伴い、会社法第184条第2項及び会社法第191条の規定に基づき、平成23年4月1日をもって当社定款を以下のとおり一部変更いたします。

株式の分割の割合を勘案し、当社の発行可能株式総数を増加させるため、現行定款第5条を変更いたします。

株式の分割と同時に単元株制度を採用し、単元株式数を100株とするため、第5条の2を新設いたします。

(2) 変更の内容

(下線部分が変更箇所になります。)

変 更 前	変 更 後
(発行可能株式総数) 第 5 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>396,000 株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第 5 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>118,800,000 株</u> とする。
(新設)	(単元株式数) <u>第 5 条の 2</u> 当社の単元株式数は、 <u>100 株</u> とする。

(3) 日程

効力発生日 平成 23 年 4 月 1 日

5. その他

(1) 今回の株式分割に際して、資本金の増加はありません。

平成 23 年 2 月 8 日現在の資本金 1,610,542,649 円

(2) 今回の株式分割は平成 23 年 4 月 1 日を効力発生日としておりますので、基準日を平成 23 年 3 月 31 日とする平成 23 年 3 月期の期末配当につきましては、株式分割前の株式が対象となります。

なお、平成 23 年 3 月期の予想期末配当金につきましては、平成 22 年 11 月 11 日公表の「平成 23 年 3 月期 第 2 四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」に記載の平成 23 年 3 月期 1 株当たりの予想期末配当金 (3,700 円) に変更はありません。

以上